

公表・閲覧用

令和4年度

土木関係設計単価

【令和4年12月1日改定】

山形県県土整備部

## 土木関係設計単価の公表について

- 1 この『土木関係設計単価』は、県土整備部発注工事に係わる積算業務の適正化及び効率化を図るために作成したものである。
- 2 本書に掲載する単価は、消費税抜きの単価として、使用頻度の高い資材の標準的な価格を収録したものである。
- 3 本書に掲載されていない資材などの使用を制限するものではない。
- 4 本書に品名や規格のみが記載されている資材単価等は、月刊建設物価及び月刊積算資料の刊行物及び電子版を根拠としており、山形県では著作権を有していないため、単価は公表しない。
- 5 『個別対応』と掲載する単価については、『土木関係設計単価』として決定していない単価である。
- 6 掲載する単価の決定方法については、別に公表する『山形県県土整備部積算基準及び設計単価等決定要領』に基づくものである。
- 7 本書の閲覧場所は、県土整備部建設企画課及び各総合支庁（地域振興局を含む）建設部建設総務課とする。
- 8 本書に記載されている内容を利用して、二次的著作物や無断で電子媒体等を作成することを禁じる。
- 9 本書に掲載する単価は、市場取引の実態を調査結果を反映したものであり、個々の見積りや取引価格を拘束するものではない。
- 10 本書の使用や使用不能の結果として、直接的若しくは間接的な損害や損失等が生じたとしても、県土整備部は一切の責任を負わない。
- 11 本書の内容に関する問い合わせには応じない。
- 12 施行期日 令和4年11月1日から施行

単価改定年月日	適用
令和4年 4月 1日	新年度制定（4/1～）
令和4年 7月 1日	定期改定（7/1～）
令和4年 8月 1日	臨時改定（8/1～）
令和4年 9月 1日	臨時改定（9/1～）
令和4年10月 1日	定期改定（10/1～）
令和4年11月 1日	臨時改定（11/1～）
令和4年12月 1日	臨時改定（12/1～）

# 目 次

## 第Ⅰ編 労務単価

1 職種の定義・作業内容	1
2 一般労務単価	7
3 土木工事標準積算基準書(国土交通省版Ⅰ)関係労務単価	9
4 機械設備積算基準に係わる労務単価	10
5 電気通信設備工事等の積算に係わる労務単価	11
6 港湾請負工事積算基準関係単価	12

## 第Ⅱ編 資材等単価

### Ⅱ-1 共通単価

1 積算基準関係	13
2 セメント	17
3 生コンクリート	
(1) 生コンクリートの割増、割引の取扱い	18
(2) 飛島地区 生コンクリート《※JIS規格外品》	22
(3) 生コンクリート	23
4 骨材・砕石等	29
5 アスファルト	
(1) アスファルトの割増の取扱い	36
(2) アスファルト混合物	37
(3) 再生アスファルト混合物	39
(4) 舗装用資材	40
6 コンクリート二次製品	
(1) 杭	41
(2) 管・函渠	43
(3) 枠	50
(4) 組立橋版	54
(5) 擁壁	55
(6) 水路	59
(7) 境界ブロック	76
(8) ブロック	77
(9) その他	85
7 鋼 材	
(1) 棒鋼	86
(2) 鋼矢板・鋼管杭	87
(3) H形鋼橋梁	88
(4) 籠類	89
(5) グレーチング	91
(6) 防護柵	97
(7) 連結金具	102
(8) その他鋼材	103
8 仮設材	104
9 燃料、油類	106
10 塗料	107
11 火薬類	108

12	吹付資材	108
13	アンカー工資材	109
14	大口径ポーリング資材	114
15	その他資材	116
<b>II-2 橋梁単価</b>		
1	鋼橋	119
2	橋梁用資材	
(1)	橋梁用ゴム支承	126
(2)	橋梁用防蝕アンカー装置	126
(3)	高欄・車両用防護柵	128
3	架設工	
(1)	鋼橋架設工	130
(2)	PC橋架設工	131
4	橋梁塗装工	136
5	ポストテンション桁製作工	137
6	その他	138
<b>II-3 道路維持修繕単価</b>		
1	道路付属物	
(1)	道路照明	139
(2)	道路標識	141
(3)	道路反射鏡	142
(4)	視線誘導標	143
(5)	視覚障害者用誘導表示	143
2	橋梁補修	
(1)	床版補強工	144
(2)	杓座拡幅	145
(4)	伸縮装置工	146
(5)	その他	148
3	道路維持	149
<b>II-4 防雪単価</b>		
1	消雪	
(1)	配管資材	150
(2)	井戸資材	158
(3)	水中モーターポンプ	161
(4)	水中ケーブル	163
2	防雪	164
<b>II-5 砂防及び急傾斜単価</b>		
		165
<b>II-6 地すべり単価</b>		
		167
<b>II-7 公園単価</b>		
		169

II-8	下水道単価	
1	汚水樹	170
2	人孔	170
3	管	175
4	薬剤	176
5	木材	177
6	その他資材	178
第III編	建設廃棄物処理単価	181
III-1	再資源化施設受入料金	182
III-2	最終処分(処理)料金	190
第IV編	計画調査用単価	
IV-1	設計業務委託等技術者単価	194
IV-2	電気通信関係点検技術者等単価	197
IV-3	技術者等単価の構成	197
IV-4	測量作業関係単価	
1	旅費	198
2	測量業務用消耗品	199
3	測量器械等損料表	199
4	飛行機停留料、飛行場使用料	199
5	測量成果品検定料	200
IV-5	地質調査関係単価	
1	旅費	205
2	一般調査施工単価	206
3	解析等調査施工単価	207
4	地すべり調査関係単価	208
5	室内土質試験費	210
6	地盤情報データベースに登録するための検定費	211
IV-6	設計業務関係単価	
1	旅費	212
2	有害物調査	213
IV-7	情報共有システムに係る費用	213
第V編	建設機械賃料	214
地質調査	市場単価	214



(最寄道踏渡し1m3当り)

無 筋 及 び 鉄 筋 防 別	単 価 コ ー ド	構 造 物 の 種 類	コ ン ク リ ー ト 種 別	呼 び 強 度 (N/mm <sup>2</sup> )	ス ラ ン プ (cm)	粗 骨 材 最 大 寸 法 (mm)	最 小 セ グ ト 使 用 量 (kg/m <sup>3</sup> )	最 大 水 セ グ ト 比 (%)	世 代	備																			
										山 形	寒 河 江	村 山	新 庄	米 沢	長 井	小 国	庄 内	温 海											
鉄 筋		標準仕様基準における区分番号：①-2 PCフレアメン橋、オールステージング による場所打ボステン桁	普通 コンク リ ー ト	36	12	25(20)	-	55	4/1~																				
									7/1~																				
									8/1~																				
									10/1~																				
									12/1~																				
									コ ン ク リ ー ト		標準仕様基準における区分番号：⑧ ボステン主桁	普通 コンク リ ー ト	40	8	25(20)	-	55	4/1~											
7/1~																													
8/1~																													
10/1~																													
4/1~																													
7/1~																													
8/1~																													
10/1~																													
4/1~																													
7/1~																													
8/1~																													
10/1~																													
ク リ ー ト		標準仕様基準における区分番号：⑨-1 コンクリート舗装	舗 装 コ ン ク リ ー ト	曲げ4.5	2.5	40	-	55	4/1~																				
									7/1~																				
									8/1~																				
									10/1~																				
									4/1~																				
									7/1~																				
									8/1~																				
									10/1~																				
									4/1~																				
									7/1~																				
									8/1~																				
									10/1~																				

□：臨時改定対象資材

(8) その他鋼材

(最寄道路渡し)

単価コード	名 称 規格1 規格2	単 位	単 価							摘 要	
			4/1~	7/1~	8/1~	9/1~	10/1~	11/1~	12/1~		
	定着金具 (φ17mm用) ボックスカルバート縦締用	組									
	足掛金物 ダクティル合成樹脂被覆 W=150 M25S 現場打用	個									W=150mm
	足掛金物 ダクティル合成樹脂被覆 W=300 30SW 現場打用	個									W=300mm
	電気溶接棒 軟鋼用 4mm E4319	kg									
	電気溶接棒 高張力鋼用 5mm E4916	kg									
	電気溶接棒 溶接ワイヤー ノンガス 3.2mm	kg									
	洋釘 丸釘 38mm	kg									
	洋釘 大小取混ぜ	kg									
	亜鉛めっき鉄線2種 #6 5.0mm	kg									
	亜鉛めっき鉄線2種 #8 4.0mm	kg									
	亜鉛めっき鉄線2種 #10 3.2mm	kg									
	亜鉛めっき鉄線2種 #12 2.6mm	kg									
	六角ボルト (亜鉛メッキ) φ16mm L=35cm	本	340					360			合掌枠用
	六角ボルト (亜鉛メッキ) φ16mm L=32cm	本	330					390			合掌枠用
	六角ボルト (亜鉛メッキ) φ16mm L=60cm	本	390					470			片法枠用
	六角ボルト (亜鉛メッキ) φ16mm L=54cm	本	380					450			片法枠用
	六角ボルト (亜鉛メッキ) φ16mm L=45cm	本	330					390			片法枠用
	六角ボルト (亜鉛メッキ) φ16mm L=40cm	本	320					380			片法枠用
	三角座金 (亜鉛メッキ) 50×50mm×30°	個	180					220			片法枠用
	スクラップ費 特級A 山形単価	t									山形県単価 ヘビー H1
	スクラップ費 特級B 山形単価	t									山形県単価 ヘビー H2

: 臨時改定対象資材



9 燃料、油類

(最寄道路渡し)

単価コード	名 称 規格 1 規格 2	単 位	単 価						摘 要
			4/1~	7/1~	8/1~	9/1~	10/1~	12/1~	
	ガソリン レギュラー スタンド	L							
	灯油 白灯油 業務用	L							18L缶(配達付)
	軽油 1. 2号	L							引取税が課税の場合 パトロール給油
	軽油 1. 2号(船舶用)	L							引取税が免除の場合 パトロール給油
	酸素ガス ボンベ	m 3							
	アセチレンガス ボンベ	k g							
	プロパン 工業用・業務用 ボンベ	k g							
	重油 A重油 1種1号	L							ローリー
	混合油 混合比 1:20	L	167		170	168	167	168	
	練炭 マッチ練炭 4号	個							
	コンロ 4号用 鉄製	個	1,680						

軽油引取税の免税取扱いについて

事前に関係当局(各総合支庁総務企画部税務課)と十分協議し、免税を適用する機械をあらかじめ確認する必要がある。

(イ) 適用範囲

主にダム工事の場合で、鉱物(岩石および砂利を含む)の掘採事業場(砂利を洗浄する場所を含む)内において、もっぱら鉱物の掘採、積込、または運搬のために使用する機械(道路運送車両法第4条の規定に登録を受けているものを除く)の動力源の用途に使用する場合。

港湾、海岸工事の場合で船舶の動力源の用途に使用する場合。

(ロ) 軽油単価

地方税法第144条の6に掲げる免税証の交付があった場合(法144条の21第1項)、道府県の知事の承認があった場合(法144条の31第4又は第5項)に限り、軽油価格は引取税が免税の場合の単価を計上する。軽油引取税の税率は32,100円/Kℓとする(2024年3月31日までの特例)。(本則税率は15,000円/Kℓ)

(ハ) [参 考]

① 地方税法第144条の6

道府県は、石油化学製品を製造する事業を営む者が当該事業場においてエチレンその他政令で定める石油化学製品を製造するためにその原料の用途その他の政令で定める用途に供する軽油の取引に対しては、第144条の21第1項の規定による免税証の交付があった場合又は第144条の31第4項若しくは第5項の規定による道府県知事の承認があった場合に限り、軽油引取税を課さないものとする。

② 地方税法附則第12条の2の8(2024年3月31日までの特例)

軽油引取税の税率は、第144条の10の規定にかかわらず、当分の間、1キロリットルにつき32,100円とする。(本則税率は15,000円/Kℓ)

② 地方税法施行令附則第12条2の第7項

法附則第12条の2の7第1項第5号に規定する木材加工業その他の政令で定める事業は、次の表の上欄に掲げるものとし、同号に規定する当該事業において使用する機械の動力源の用途他の政令で定める用途は、同表上欄に掲げる事業を営むものについて、それぞれ同表の下欄に掲げるものとする。(表は省略)

: 臨時改定対象資材

単価コード	名 称 規格1 規格2	単 位	単 価							摘 要	
			4/1~	7/1~	8/1~	9/1~	10/1~	11/1~	12/1~		
	中厚板 規格エキストラ SMA570W(Q) 6 ≤ t ≤ 20	t									
	中厚板 規格エキストラ SMA570W(Q) 20 < t ≤ 38	t									
	中厚板 規格エキストラ SMA570W(Q) 38 < t ≤ 50	t									
	中厚板 寸法エキストラ (厚みエキストラ) 25 < t ≤ 50 5mm又はその端数毎加算	t									
	H形鋼 規格エキストラ SS400 38 < t ≤ 70mm	t									
	CT形鋼エキストラ 素材H形鋼 175~250シリーズ	t									サイズエキストラ含む
	CT形鋼エキストラ 素材H形鋼 300シリーズ以上	t									サイズエキストラ含む
	CT形鋼エキストラ 素材H形鋼 150シリーズ以下	t									サイズエキストラ含む
	H形鋼 規格エキストラ SMA400AW t ≤ 38	t									
	等辺山形鋼 規格エキストラ SS400	t									
	不等辺山形鋼 規格エキストラ SS400	t									
	溝形鋼 規格エキストラ SS400	t									
	溝形鋼 規格エキストラ SMA400AW	t									
	スクラップ 鉄 ヘビー H1	t									ヘビーH1 新潟単価 10/1~ 宇都宮単価
	スクラップ ステンレス 新断 18Cr	kg									新断18Cr-8Ni 10/1~ 宇都宮単価
	ガス管 黒ねじ無し管 SGP 32~125A	t									新潟単価 10/1~ 宇都宮単価
	ガス管 黒ねじ無し管 SGP 150~200A	t									新潟単価 10/1~ 関東単価
	ステンレス管 SUS304 20A 厚2.0mm	t									新潟単価 10/1~ 関東単価
	ジベル SS400 φ22×150	本									
	排水樹 SC450	kg	2,360					2,480			
	排水樹 FC250	kg	1,130								

: 臨時改定対象資材